



とよおか

第 27 号

平成17年4月28日

議会だより

発行／豊丘村議会 編集／議会だより編集委員会 印刷／ユニプリント株



堀越・笹見平のしだれ桜

3月定例会

3月定例会のようす・陳情請願	2～4
条例制定、請願・陳情	5
予算特別委員会の質疑から	6～7
一般質問のようす	8～13
委員会だより	14～15
「私の一言」、私がんばっています、編集後記	16



この議会だよりは、再生紙シュールコートを使用しています



ありがとう47年間（解体前の中学校）

平成17年 第1回定例会

一般会計当初予算28億4,400万円

合併50周年記念事業も盛り込む

平成十七年度第一回定例会が三月四日から二十二日までの十九日間の会期で開かれ、十七年度一般会計、特別会計五件、十六年度一般会計、特別会計三件の補正予算、条例改正十二件、監査委員の選任、請願、陳情などが審議された。

十七年度一般会計予算

平成十七年度一般会計当初予算は二十八億四千四百万円の前年対比、十一・六％減（三億七千二百万円）となった。これは林の杜への貸付事業や減税補てん債の平成七、八年度借付分元金償還の減及び中学校校舎改築設計業務委託、図書館整備の終了、各種補助金削減削減などによるものである。

歳入

村税収入は五億二千八百五十九万二千円で前年比一・二％増を計上した。法人税は十六・七％増の税収を見込んでおり、固定資産税は前年比四・二％増収見込みとなっている。

村税の徴収率はまだ確定していないが、督促状が月に五十件に及ぶこともあるとのことである。徴収方法の変更については、個人のプライバシーからも個人別徴収や、国保税の納入方式等を十八年度から実施の方向で検討している。

歳出

●乗合交通システム研究委員会報酬に五十四万五千円

今実施されている福祉タクシーに変わる交通弱者対策としての新しい乗合交通システムの研究委員の報酬とアドバイザーの費用である。又、委託料として四百万円は二ヶ月間福祉タクシーを止め乗合タクシーを試行運転する為の委託料である。

●中高生ホームステイ十五万円が十万円に減額

今まで実施されてきた中高生のホームステイ事業は前年度は一人十五万円の補助がされていたが本年度から十万円に減額し

て継続するもので二十人分の予算二百万円が計上されている。

●有線事業費

今使われている有線（ケーブルテレビ）に変わるデジタル放送に対応するために伝送路の広帯化（光ファイバー）をしようとするもので設計委託料として、八百九十二万五千円を計上した。

●セミナーハウス修理費に六百万円

セミナーハウスについては東洋大学から無償で譲り受け有効活用検討委員会の答申があり、それに基づいて経営者をつのっていた。地元も含めインターネット等も使って募集していたが最終的には「美麻遊学舎」代表吉田比登志氏に梅畑を含め、一年契約した。建物の老朽化が進んでいるので六百万円計上して修理することになった。

●民生費

社会福祉協議会委託料の結婚相談事業費二百四十五万一千円計上した。相談日は週三日で、火・木・土曜日の予定。社会福祉協議会負担金三千七百一十千円の中には福祉タク

シーの一千六百万も含まれている。なお今まで憩の家と勤労者福祉センターは社協に委託管理をお願いしていたが、本年度からは村が運営管理をする事になった。

●児童福祉費

出産祝金については昨年まで第一子、第二子は五万円、第三子は三十万円であったが本年度から、一子、二子は一万円に三子は二十五万円に減額された。

●保健衛生費

各種検診の委託料として二百七十二万二千円を計上した。ヘルスクリーニング一千百五十三万九千円、胃ガン二百一十万円、人間ドック三百七十一万三千円など実施、合せて検診データ分析ソフトを導入して系統的な取り組みを実施するとの事です。

●生ゴミ処理機補助本年度で終了

生ゴミを家庭で処理することによりゴミの減量化を進めるために生ゴミ処理機の補助をおこなってきたが、本年度をもって終了する事になった。今までに設置した台数は二百四十八基との事で、本年度の予算は八十四万円との事です。

●農業総合振興事業補助金

環境保全対策に二百十五万円畜産環境整備対策に二十一万四千円、高付加価値対策に三十万三千円、げんき農業支援事業には二百万円の補助金が計上された。

●有害鳥獣防除対策費に五百六十万円

内訳は猟友会補助金七十万円柵、網に百万円、有害獣捕獲報奨金、三百七十五万円、檻補助金十六万円となっており、檻については二基区に補助して終了する。

●林業費

松くい虫防除対策（伐倒、くん蒸）千七百立米で四千八百一十万円。松林保護樹林帯造成一ヘクタール分六百万円。樹種転換に百五十万円。空中防除関連に四百五十九万五千円となっており本年度は七十八ヘクタール実施する。

●商工費

若手経営者育成資金利子補給金、百八十一万円。商工業振興事業補助金、七百万円。県信用保証協会保証料補助金、四百万円。不況対策資金利子補給金、百五十一万となっている。

●土木費

道路維持補修工事請負費二千六百十万円。舗装補修工事請負費一千五百万円。資材支給原材料（六十ヶ所）六百万円。

村道改良工事請負費一億一千三百万円、黒谷線他の改良費です。補償金三千九十万円は黒谷線改良に伴う立木、家屋補償費です。

●消防費

消防団員作業服更新で百六十三万円。ズボンは昨年更新済み。飯田広域消防負担金、一億百九十六万円。工事請負費三十一万五千円。これは避難所の看板設置費用です。



中学校仮設校舎

○教育費
南小学校設計委託料一千五百万円は校舎の耐震診断委託料である。北小の工事請負費百八十七万円は北小体育館屋根の雨漏り修理です。

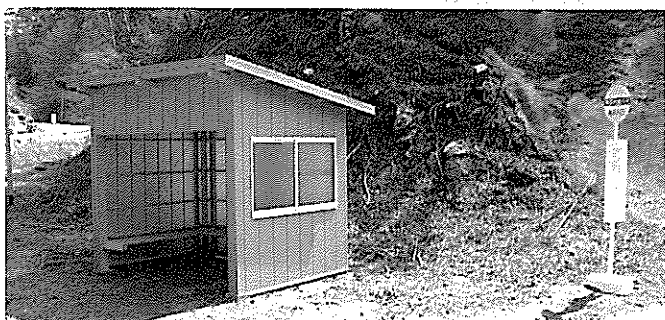
人材育成事業補助金、百二十万円は昨年に続き落語家を呼ぶとの事です。図書館費総額一千八十二万九千円計上してありますが、新図書館オープン以来利用者が増加し、学習室も連日満杯の利用状況との事です。

特別会計

○国民健康保険特別会計

平成十七年度国民健康保険特別会計の予算総額は四億七千万円で、昨年を八%増となっている。十四年十月の制度改正により、老人医療受給対象者は減少傾向にあり、医療費拠出金については減少してきている。

その一方で九割給付である前期高齢者の数は着実に増加し保険給付費を増加させる一因となっている。十七年度では保健事業として生活習慣病の重症化予防のための、訪問指導事業や検診未受診被保険者への指導を中心に行なっていくとの事です。



村営バスの試乗会と長沢バス停

○老人保健医療特別会計
平成十七年度老人保健特別会計の予算総額は七億九千五百十萬で、前年比二・一%マイナスとなっている。十四年十月の制度改正により、対象年齢が七十歳以上から七十五歳以上に引き上げられたため受給者数は前年より五十人ほど減少すると見込まれるものの、医療の高度化による医療単価の上昇等により、一人当たりの医療費は増加することが見込まれる。

○介護保険特別会計

平成十七年度介護保険特別会計の予算総額は八億八千五百五十万円で、前年比二一・三%増となっている。主なものは居宅介護サービス給付費二億七千九百六十四万四千円。施設介護サービス給付費二億九千四百一十千円。審査支払手数料、高額介護給付サービス費三百六十二万八千円を計上した。村内の介護認定者は三百二十名との事です。

○簡易水道特別会計

平成十七年度簡易水道特別会計の予算総額は一億七千五百萬円で、前年比一八・六%の減となっている。本年度は、昨年実施した地下水調査結果を基に、簡易水道事業の変更認可申請を

行い、国庫補助金、県補助金及び借入金により、水道水源の確保事業を計画している。

○下水道事業特別会計
平成十七年度下水道事業特別会計の予算総額は四億二千万円で、前年比一三・四%の減となっている。昨年同様に豊丘浄化センター、河野、神福処理場の機器修繕等の維持管理を主体に本年度で完了する伴野工業団地の下水道整備予算も計上されている。

平成十六年度補正予算

○一般会計

平成十六年度一般会計補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、六千三百九十九万円を減額して四十一億九千三百七十七万七千円とするものである。

主なものは入札差金や不用額があり、減額となった。又、財政調整基金に一億五千万円の積立てをした。繰越明許費は村単道路整備事業（長沢中央線）で三千四百五十五万円。中学校校舎改築事業五億八千五百九十九万八千円となっている。

債務負担行為補正の中学校仮設校舎リース事業は廃止した。

○介護保険特別会計
平成十六年度介護保険特別会計補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二十万円を追加して五億二千二百六十万円とするものである。介護認定の医師の証明手数料との事です。

○簡易水道特別会計

平成十六年度簡易水道特別会計補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三十三万九千円を追加して、二億四千四百八十六万六千円とするものである。主なものは簡易水道債の一千四百四十万円を辺地債に切替えることと、中古軽トラック購入費の四十万円です。

○下水道事業特別会計

平成十六年度下水道事業特別会計補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ五百萬一千円を追加して、五億一千九百八十五万一千円とするものである。主なものは工事請負費の六百万円で伴野工業団地の圧送管の継ぎ工事との事です。

地方債補正は七千六百万円に五百万円を増額して八千百万円としました。

○介護保険特別会計

平成十六年度介護保険特別会計補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二十万円を追加して五億二千二百六十万円とするものである。介護認定の医師の証明手数料との事です。

○簡易水道特別会計

平成十六年度簡易水道特別会計補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三十三万九千円を追加して、二億四千四百八十六万六千円とするものである。主なものは簡易水道債の一千四百四十万円を辺地債に切替えることと、中古軽トラック購入費の四十万円です。

○下水道事業特別会計

平成十六年度下水道事業特別会計補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ五百萬一千円を追加して、五億一千九百八十五万一千円とするものである。主なものは工事請負費の六百万円で伴野工業団地の圧送管の継ぎ工事との事です。

地方債補正は七千六百万円に五百万円を増額して八千百万円としました。

平成十七年度国民健康保険特別会計の予算総額は四億七千万円で、昨年を八%増となっている。十四年十月の制度改正により、老人医療受給対象者は減少傾向にあり、医療費拠出金については減少してきている。

その一方で九割給付である前期高齢者の数は着実に増加し保険給付費を増加させる一因となっている。十七年度では保健事業として生活習慣病の重症化予防のための、訪問指導事業や検診未受診被保険者への指導を中心に行なっていくとの事です。

平成十六年度介護保険特別会計補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二十万円を追加して五億二千二百六十万円とするものである。介護認定の医師の証明手数料との事です。

○介護保険特別会計

平成十六年度介護保険特別会計補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二十万円を追加して五億二千二百六十万円とするものである。介護認定の医師の証明手数料との事です。

○簡易水道特別会計

平成十六年度簡易水道特別会計補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三十三万九千円を追加して、二億四千四百八十六万六千円とするものである。主なものは簡易水道債の一千四百四十万円を辺地債に切替えることと、中古軽トラック購入費の四十万円です。

○下水道事業特別会計

平成十六年度下水道事業特別会計補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ五百萬一千円を追加して、五億一千九百八十五万一千円とするものである。主なものは工事請負費の六百万円で伴野工業団地の圧送管の継ぎ工事との事です。

地方債補正は七千六百万円に五百万円を増額して八千百万円としました。

(4)

(5)

条例制定

○豊丘村営バス条例の制定について
今まで信南交通との契約により運行されていた、村内の路線バスをこの四月より村営バスにて運行する事による条例の制定で、運行内容は佐原線が長沢線入口まで延長された外は従前と同じです。

今まで住民課の所管であった環境係を産業建設課の所管に移すものです。

○議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議会議員の報酬を約三%減額するもので、報酬月額が議長、二十四万七千円、副議長、十八万四千円、常任委員長、十五万八千円、議会運営委員長、十五

○課設置条例の一部を改正する条例の制定について

○常勤特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
村長、助役の給料を五%減額して、給料月額を村長、六十一万四千円、助役、五十二万二千円とするものです。

○教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

教育長の給与を五%減額して給料月額を四十六万一千円とするものです。

○一般職の職員の給与の特例に関する条例の制定について
一般職の職員の給与を基本給で平均三%減額し、寒冷地手当についても経過措置の特例として、一年前倒して四年間でゼロにする改正です。

○豊丘村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
現行の「総務」「社会」「経済建設」の三委員会を「総務産業委員会」「社会文教委員会」の二委員会に移行する改正で五月より実施されます。

○豊丘村むらづくり基本条例の制定について
近年、区、自治会、隣組などに加入しない世帯が出来てきた事から「住民は地域づくりにおける自己の役割と責任を自覚して、自治組織への加入に努める」と規定し、条例化を図ろうと提案されましたが、本会議に於て不採決となりました。
(細部については14P委員会だより)

議員定数 研究委員会設置

議員定数のあり方を研究する委員会を設置して、議員定数について研究を行う事とし、委員の選任を行いました。

前回の選挙から十八名を二名削減したにも係らず、立候補者は十四名で、現在十四名で運営を行っています。必要な定数は、何人かについて研究を行い、本年度中に結論を出す予定です。委員は、北沢貢、前沢光昭、片桐秀人、唐沢啓六、菅沼明人、川野孝子、下平喜隆の七名。

陳情・請願

○安全・安心な通園・通学のための「スクールバス路線の開設」を求める請願——採択

○「安全・安心な通園・通学の村営バス路線開設」の実現を求める請願——採択

○「定率減税の廃止・縮小を中止することを求める意見書」の採択についての陳情——採択

○安全・安心の医療制度の確立を求める陳情——採択

○「人権侵害救済法」の早期制定を求める陳情——継続

○「社会保障制度の抜本改革を求める意見書」の採択についての陳情——採択

○WTO・FTA交渉に関する請願——採択

○「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する請願——採択

【意見書】

○定率減税の廃止・縮小を中止することを求める意見書の提出について——可決

○安全・安心の医療制度の確立を求める意見書の提出について——可決

○社会保障制度の抜本改革を求める意見書の提出について——可決

○WTO・FTA交渉に関する意見書の提出について——可決

○「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書の提出について——可決

豊丘村議会では住民に開かれた議会とするためプライバシー関係案件等特別な事情のない限り、委員会、全員協議会を全面「公開」としています。
是非傍聴にお出かけ下さい。

メリハリを！

平成十七年度当初予算は、二十八億四千四百万円で、前年度対比十一・六%、三億七千二百万円の減となった。
厳しい財政の中、重要課題について長時間に渡り議論された。主な質疑は次の通りである。

新交通システムの 試行運転は いつ頃行うか

片桐秀人議員 この事業についての様な方法で行うのか。
伊藤課長 二ヶ月間福祉タクシーを止めて行う。下の年齢はきめていないが村民がだれでも使用できるようにしたい。良い制度ができればきり変えていきたい。試行時期は検討中。
唐澤議員 答申を出した検討委員とは別に新たに選ぶのか。村民の要望が強いものである。で、充分な研究、検討を重ねてほしい。
伊藤課長 新たに選ぶ。人数は十名でまだきまつていない。
片桐秀人議員 前の委員会では中学生まで利用できないかとの要望があった。意見が反映できないような委員構成を望む。
村長 委員の選出は公募も必要であると思う。



4月より運行を始めた村営バス

敬老会のとirikumi について今後の 開催方法を検討中

北澤議員 敬老会に参加できない人が半分位いる。公平にすべきとの意見もある。できる限り多くの人が参加できるようにし

てほしい。
福沢課長 十七年度は今まで通り行うが、お酒についてはカットするかどうか検討中である。助役 飲みすぎて体の具合が悪くなったり、バス代がかかるという事もあり、今後は、小さな単位で行って行く方法を考えていきたい。

出産祝金が十七年度 減額となる

説明 第一、二子は五万円が一万円に、第三子以降は三十万円が二十五万円に引き下げて実施をする。
松村議員 少子化対策としての支給であるならば、第一、二子はゼロであっても第三子以降はもっと出して良いという意見もある。
唐澤議員 応能に対する考え方も必要。支給にはポリシーを持つて、必要な所には重点的に出してほしい。
下平喜隆議員 広く浅い方向は今後、見直しも必要かと思う。
丸岡議員 本来扶助費というのは困っている人を助けるというもの。基本に立ち返る事も大事である。
助役 この一万円について村長

交流センターだいちの 方向性はどうか

川野議員 だいちの見直しはどうか、また今後どのような方向にもっていくのか。
村長 五年が経過するところ。年々、盛況になってきてうれしい事である。関係する人達のおかけと感謝する。もうけを出して働きたい方向にしてゆきたいと思う。
北澤議員 軌道にのってきた事実はあるので自主的運営をまかせてもいいのではと思うが。
村長 村の産業振興、活性化など行政の部分もあるので、委託料を出し、人事異動をする中で固定観念をすてていきたい。
唐澤議員 独立については大きな問題であるので、よく検討が必要である。専門職の頻繁な人事異動は考えてほしいと思う。

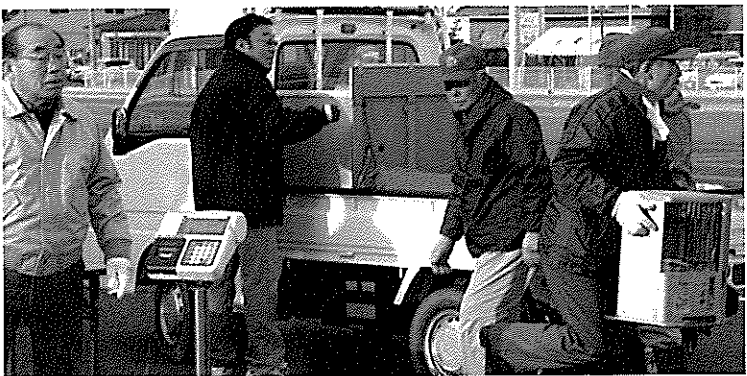


スポーツ館の 利用について

片桐(眞)議員 スポーツ館の利用の件だが、村外の人達の利用が多いと聞いているが村内の人達が利用できないという事はないか。
教育長 そういう声は聞いていない。
片桐(眞)議員 使用料が、安いので利用者が多いのか。
教育長 確かに安いと思う。

セミナーハウスの 修繕と今後の 利用について

川野議員 六〇〇万円がセミナーハウスの修繕料に計上されているが、木製デッキの所を直すのか。
伊藤課長 めくる費用も入っている。応急的なものも含めて検討中である。
川野議員 管理をする人は決まったのか。
片桐秀人議員 前にいた美麻村の方への調査も必要かと思う。
村長 吉田比登志さんと契約を結ぶ事となった。一年間の契約である。具体的な話しはこれから行う事となっている。



予算特別委員会の質疑から

緊縮財政の中

黒谷線の 改良工事について

丸岡議員 道路建設改良費の、新設改良は、何箇所あるか。
森田課長 十三路線で、七路線が該当する。補償金と賠償金はほとんど黒谷線である。
丸岡議員 工事は、どこから始めるのか。
森田課長 十七年度については工事は、上からやっていきたい。
丸岡議員 児童クラブの所の補償金と賠償金は、十八年度の分も、十七年度の予算でやっているのか。
森田課長 補償金及び賠償金は来年工事をするには、今年お願いをしておかないと工事が出来ない。児童クラブの所は支障があるので建物等についても話しをして譲ってもらわなければいけない部分もある。まだ地元の皆さんと話しを詰めてあります。

筒井議員 旧保育園は、さわりがあるので全部取り壊すのか。
森田課長 相手のある事なのでなんともわからないが、一部に影響があると思う。
前沢議員 区民会館とその上の住宅は、かかるのか。
森田課長 かかりません。

道路はだいが 完備されたが 舗装の状態が悪い

北澤議員 道路ができたが舗装が悪い。亀のこ状態である。
森田課長 順次やっているが、おいつかない状態である。
北澤議員 今の上に舗装をかけるだけではだめ。めくってやり直さないと駄目ではないか。
森田課長 舗装の予算内で路線をきめてやっていく方法も考えらる。
丸岡議員 幹線道路は、計画的に一定部分を、補修だけしていてもだめだ。全面的対応をしてもらいたい。
森田課長 検討していく。

家電収集の 有料化にともなう 料金について

川野議員 家電の有料化に伴い村から配布された料金表を参考

前沢議員 中部の会所はどうか。
森田課長 ここはかかってくる。相手のある事なのでこれから、地元への説明を行っていく。

は、お祝いの気持をこめて支給しているという事である。

いっぱんしつもん

質 小中学校の安全対策は 答 危機管理マニュアルの実行を

菅 沼 明 人

大阪府寝屋川市で十七歳の少年が母校の小学校教職員に斬りつける衝撃的な事件が起き豊丘村の小中学校でも他人事でなく重要な課題として取り組む必要があります。

質問 安全対策の基本的な考え方についてお答え下さい。

村長 昨年の九月の定例議会でも審議をいただきました。豊丘村安全で住みよい村づくりに関する条例ができ、目的、定義、基本理念、村の責務とか村民の責務、事業所の責務支援等がうたわれており基本とするところはそれぞれの地域、PTA、行政が一体となって一層の取り組みをしていかなければと考えております。

質問 危機管理マニュアルに従って行動がとられたように受けとめられており防犯カメラを設置したり来訪者に玄関先で名前を書いてもらったりしていたそうです。それでも残念なことに事件は防げなかったためです。そこで豊丘村小中学校で作っている危機管理マニュアルとその対応はどのようなものか

いるのかお答え下さい。
教育長 三校のマニュアルは学校に備え付けてあると同時に関係者には配布されるようになっております。この内容は当然不審者に対するものもありますし又地震など突発的な現象等、包含してできあがっており、当然のことながらマニュアルに沿っているのかお答え下さい。
警察の協力願います。訓練をしたり、集団登下校、パトロールなど近所中各部署に働きかけて実際の行動に移していきたいと考えております。



質 役場職員の人件費の引下げについて 答 組合と基本給引下げ交渉中

片 桐 秀 人

質問 今民間企業は経済のグローバル化、長引く不況の中でかつての年功序列、終身雇用の制度が崩壊して、更にリストラで解雇をされた人も多い状況にある。役場職員は毎年春になれば給料が上り、六〇歳まで解雇がない。この雇用環境は今の時代では恵まれていると思わないか。

村長 昇給については組合との約束に基づいてベースアップを行って来ている。終身雇用はメリットもデメリットもある。既に慎重に取組んで来ているが甘さは許されない。心の切り替えと意識改革の時代と伝えている。助役 民間企業と違う面がある。公平公正執行の制約がある。役場職員は高いとの感覚も受けるが、伊那谷は低賃金地帯であるが、それに合わせることは適当と考えてはいない。

質問 人事院勧告以外に村の理事者として職員の協力を求めることがあるか伺いたい。
村長 現在組合と五%基本給削減の交渉をしており大詰に入っており、基本的には理解してく



れていると考えている。

質問 松川町では管理職登用に当って昇任試験制度の導入が検討されているようだが。

村長 職員の意識改革活性化のために人事評価制度も検討していきたい。

質問 飯田市では保育園の民間委託の検討がされているが。村長 村としても具体的に近いうち

将来考えていきたい。

助役 避けて通れない問題。

質問 不況と予算削減の中で村民の目は厳しく光っていることを忘れないで頂きたい。

追跡! 村の活性化の拠点に 旧東洋大セミナーハウスの利用者決まる

東洋大セミナーハウスの今後の利用がどのようになるのか村民の注目が集っていたが、今回、正式にこの施設の運用を託す方が決定した。東京出身で、昭和二十二年生まれの吉田比登志さん。

追跡!

村の活性化の拠点に 旧東洋大セミナーハウスの利用者決まる

正式には三月十日村と「土地建物賃貸契約書」を結んだ。期間は四月一日から一年間という期限付のものである。契約された物件については、①管理棟②宿泊棟四棟③セミナー棟。そして斜面に広がる梅畑等となっている。梅畑については一部は今までも村内の方が管理されているので引続きその部分については管理をお願いするとしている。

この東洋大セミナーハウスについては、木造部分も多く老朽化も目立ち始め、特に雨ざらしになっているウッドデッキ等については予算を計上し改修を行なうとしている。

又、契約の内容の一部には、固定資産税相当額の半額を吉田さんよりいただくとしている。この吉田さんについては、議会の全員協議会に来てセミナーハウスの利用につき今後自分はどうこの豊丘村でこの施設を生かしていきたいかという説明があった。

以前は美麻村の方で元校舎を改修して美麻遊学舎というものを運営していた。子どもたちの自然教室、田舎暮らし体験ツアー等様々なプログラムを実施していたとのこと。

今後豊丘村に於て、人材の育成、技術の修得、地元への定着を図り、地場特産物の開発等を中心に豊丘村の振興に協力したいとしている。加工組合への加入を手はじめに、豊丘村の特産品の加工も行っていくたいという。目標としては「神稲いのちのフロンティア」を開校し、塾生を募り、塾生を中心に梅畑の管理、生産等を行なうとの事。塾生の獲得が今後のひとつの課題となる。

とりあえず心配された東洋大セミナーハウスの利用について託せる人が決定した訳だが、吉田さんについても、まだ馴じみがなく、地域の人たちとのコミュニケーションが大きな課題と言えよう。一日も早く豊丘村に根をおろし、活性化の柱としての拠点づくりが軌道にのることを村民としても見守りたい。

※電話が設置されました。三五一六七〇七



質 架橋促進こん談会について
答 最大の課題として力を入れる

川野 孝子

質問 村長は常々、今後の村政の中で一番の夢は「架橋」であると明言してきている。しかし合併が白紙になった現在その思いが語られる事が無くなってきている。

こうした中、危機感を強くしている河野区が山吹区に、この席に出席した高森町長からは、この架橋問題について積極的に取り組んでいきたいとの発言があった。村長は出席されなかったが架橋についての村長としての今の思いと今後の活動について聞きたい。

質問 保母のさく減もあった

業要綱」が囑託職員に示され混乱を招いたと聞いているが、村長の意図するところは何か。村長 不況の中で雇用を確保すべきであるという私の考えで雇用を拡大してきた。景気も上向いてきているので安定した職場へ就いてもらいたいと考えている。

質問 今回初めて「囑託職員就業要綱」の村長の意図するものは。
質問 今回初めて「囑託職員就業要綱」の村長



質 転倒防止用具の展示やPRを
答 種類、使用方法など情報提供を検討中

片桐 眞理子

質問 自然災害が多発している。特に地震については行政でも様々な対策を講じている。しかし備えは必要と思っても、何もしてない人が多いのが実態である。多くの人が人に意識をもってもらえる様、転倒防止用具を具体的に展示したり取り付け方法などをPRして頂きたい。

質問 自然災害が多発している。特に地震については行政でも様々な対策を講じている。しかし備えは必要と思っても、何もしてない人が多いのが実態である。多くの人が人に意識をもってもらえる様、転倒防止用具を具体的に展示したり取り付け方法などをPRして頂きたい。

質問 自然災害が多発している。特に地震については行政でも様々な対策を講じている。しかし備えは必要と思っても、何もしてない人が多いのが実態である。多くの人が人に意識をもってもらえる様、転倒防止用具を具体的に展示したり取り付け方法などをPRして頂きたい。



質問 自然災害が多発している。特に地震については行政でも様々な対策を講じている。しかし備えは必要と思っても、何もしてない人が多いのが実態である。多くの人が人に意識をもってもらえる様、転倒防止用具を具体的に展示したり取り付け方法などをPRして頂きたい。

質問 自然災害が多発している。特に地震については行政でも様々な対策を講じている。しかし備えは必要と思っても、何もしてない人が多いのが実態である。多くの人が人に意識をもってもらえる様、転倒防止用具を具体的に展示したり取り付け方法などをPRして頂きたい。

質 介護施設利用料負担増の支援策を
答 内容が詰まってるから検討していく

唐澤 啓 六



質問 介護保険見直し法案が国会審議中である。施設入所者の負担増は今年十月から実施される。介護施設(特養・老健等)の居住費と食費は原則すべて利用者負担となる。保険料第三段階以上の方は個室の場合、負担が月十三万円を超え利用が困難となる。この対策を早急に検討すべきと考えるが。

村長 国会審議中でありもう少し煮詰まってから介護保険委員会や議会へ諮っていきたい。具体的なこともまだ定っていないのでこれから相談させていきたい。

◎合併浄化槽の排水は

質問 合併浄化槽の処理済み排水を公共用水域へ流入する場合、近隣住民の同意は法律上不要と考えるがどうか。関係地区への説明と同意は村が行うべきである。

村長 同意書を一律に求めるのは違法の疑いが強く必要ないと理解している。いっしょに住んでいただく皆さんであるので、地域の方に理解と賛同をいただくよう村としても精一杯協力していきたい。

◎村の財政見直しは的確に

質 農業後継者対策について
答 所得を上げて夢のもてる農業であってほしい
松井 尚子

質問 人口の高齢化に伴って、農業従事者も、高齢化し、後継者がいないので農業は自分の代で終わりたいといった話を、よく聞きます。後継者のいるいないは、基本的に、個人の問題であるが、基幹産業である農業だけに看過できない問題で、本村の実態として、現在専業農家は何戸あり、その内後継者がいる数といない数は、どのような状況になつて、
質問 不辛にも



質 不透明な未来にはリーダーシップを
答 対話の村政が私のスタイル

下平 喜隆

質問 今後の村政の運営にあたっては、将来豊丘村がどういう相手方といつ頃合併することになるのか。と言う予測を、どう組み立てるかによって、ずいぶん運営の方針に差がつくと思う。私は十年以内に一郡一市に近い合併が成り立つのではないかと予測しているが村長はどう思われるか。

村長 私のスタイルは対話の村政だ。皆さんがそれぞれ知恵を出し合い総合的な判断の中で村政を進めて行きたい。提言 村長の手法はただの丸投げだと思ふ。豊丘村としての進路をトップとして示し、何を、いつまでに、どこまで成し遂

げたいか村民や職員に明確に伝え、実現化のために方法や協力を仰ぐ事が、真の権限委譲であり、唯一組織が機能する手法だ。



質問 新年度、この北部五町村に於いても、事務事業の連携・共同化の実現に向けて、地域振興局を設置し本格検討に入るとのこと。

各町村の抱える課題の中で、共同化可能な事業として外部監査、税務処理、情報システムなど十二項目について取り上げ、検討を進めようと思われているが、他の事業についても、積極的に進めていくべきと考えられるし、この振興局が地



松村 正三

質 連携行政のあり方と進め方は
答 成果の上がる取り組みをしていく

又、北部ブロックとしての課題はもちろんのこと、架橋問題等も地域課題とすれば、ぜひ一緒に取り組んでほしいと強い希望を持っているし、当然、県も町村と対等な立場で問題解決にあたっていただき度いと思っている。

考え方で積極的な取り組みをされているが、村として今後どう取り組んでいくのか。村長 十七年度中に期成同盟会の再開を求め、村としても最重要課題として精一杯取り組んでまいりたいと思っている。

質 村民への的確な情報・説明を
答 しっかりと資料を作成、提供する

丸岡 茂

質問 合併問題は将来再浮上もあるだろうが、今は豊丘村として生きていくことを研究しなければならぬ。行政に住民参加を促すために、村の課題や見通しを知ってもらわなければならぬが、情報発信や説明をどう考えていくか。

村長 広報や有線のほか、今まで以上に地区へ出向く等を考えていた。ホームページの充実も必要だが、事務量の問題もある。質問 広報とよおかに、問題提起となるようなものも少し取り上げるよう検討をのぞむ。

村政懇談会資料の「今後一〇年間の財政試算」と「歳出削減項目の例示」は、村民への大事な資料という認識の中で、十分な検討がなされたのか疑問。収入減は避けられないが、こんなに急激かつ大幅な減少はあり得ない。

総務課長 国県からこうした厳しい参考数字も示されている。質問 それは一側面のみ資料。事務担当者は、そうした根拠に基づき推計せざるを得ないかも知れないが、現実には必ず



ある対応策の参酌など、より現実的な資料にするのが村長ほか幹部の仕事ではないか。村民は「財政が厳しくなるから、文句を言うな」と言われたように受け止めたり、或は「いくら何でも、こんなふうになりっこない」と言う住民も多い。これでは正常な村づくりの議論ができない。

村長 今後一層内部で深く研究し、しっかりと資料を作成、提供していきたい。提言 村長から職員に至るまで、こうした資料提供も含め、本気で村民に語り掛けるという姿勢を見せてほしい。

“視察研修” 地震の恐ろしさを体験

三月二十九日から三十日にかけて兵庫県太子町の議会活動の状況と、人と防災未来センターでの防災対策について、視察研修を行った。概要は次の通りである。

兵庫県太子町議会視察「同じく合併からもれた町」太子町は兵庫県西部、姫路市から車で二十分程、広島県の方角に位置している。人口3万3千3百人、姫路市を中心とした阪神地域のベッドタウンとして人口は増加している。議員定数は現在十八議席である。太子町議会の最も特筆すべきは、町議会にもかかわらず会派制を備えている事と、毎月役場職員を交えて開催する各常任委員会、議会運営委員会、審議会等の資料を毎月「月例資料」として配布し、会派の議員間での検討資料として活用している事である。会派の特性としては、既存の公明党、共産党を除けば特に一貫した共通性は薄く、気の合った者どうしが勉強会的に会派を形成している。豊丘村議会の一回生の集い、「一月会」なども月に一度の勉強会を今月も牧野飯田市長を講師に開催したりしている。豊

丘議会としても、議員の立案能力を高める努力をさらに深めたい。(下平喜隆)

総務

自治活動は条例の力ではなく、住民の相互理解で

村づくり基本条例の制定議案が総務委員会に付託され審査の結果委員会では不採択になりました。

本会議でもこの条例案は否決され、村民の間に何故否決としたのか理解出来ないとの声があります。

委員会や本会議での審議の過程では、何らかの要項等が必要であるとの基本線では全員が一致しております。

村民自ら主体的に自治組織等に参加し、住民と行政が相互に協調して個性豊かな村づくりを

推進する拠りどころとなる指針が必要であることは当然です。

今回の基本条例案の提案は、第4次総合振興計画にコミニティー活動への参加促進を図ると定められているとはいえ、村づくり基本条例という村づくりの根幹（憲章）ともいべき条例であります。

条例制定は、一定の村民への権利・義務への影響を与えるものであり、充分なコンセンサスが求められます。

住民と行政が相互に協調して個性豊かな村づくりを推進する

活動が条例になじむものなのかどうか。

自治活動は、住民の相互理解の中で進められるべきことであり条例の制定でことたりるものではありません。

自治組織への未加入世帯問題は、関係者との十分な研究、検討のうえに、実効の上がる方策の検討こそが必要です。

総務委員長 下平豊久



委員会だより



現地を視察

社会委員会では去る一月十四日、担当する事業の執行状況の現地視察を行いました。

一般廃棄物については以前の埋立処分場の埋戻し工事の完成状況を視察し、北の沢の新処分場の状況を見ました。

上水道関係では、郷土沢ダムの利水ができなくなり、当面の水源が必要なため、県の補助を得て行った五ヶ所の水源深査の

状況を見ました。飲料水として使用ができる水源として、北小学校下、役場車庫北の敷地内、小園小木曾建設資材倉庫の三ヶ所を視察しました。この三ヶ所は亜硝酸窒素の含有量が現在のところは少なく一日八〇〇トンの取水をしたい計画で、十七年度予算で整備することになっております。村内三〇〇ヶ所の井戸調査を行って地下水の流れの解

執行状況の

社会

● 明をする事業は、信州大学で行われていますが相当長時間を要するとの説明がされました。

● 下水道については十六年度施工した三工区の状況の視察を行いました。この事業は工場団地内の排水をイイダベツト前の四つ辻に溜池をつくり、一貫道路沿いに林里の特選処理場までパイプを敷設してポンプで圧送して処理するもので、十六年度三

工区に分けて集水工事を施工し、十七年度圧送工事を約一億円で行い完成となります。

● 尚、常任であった結婚相談員が健康上火木土の出勤に変更されることになりましたが、結婚は個人個人の生き方の問題であり行政としての役割のあり方について議論がりましたが、結論には至りませんでした。

社会委員長 片桐秀人

経済建設

新しい「食料・農業・農村基本計画」は何を目指すのか

「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する請願が昨年十一月に提出され、十二月の定例会では継続審査となりましたが、今定例会で全会一致で採択し、関係大臣に意見書を提出しました。基本計画は、食料・農業・農村基本法に基づき五年ごとに見直すことになっているもので、三月二十五日の閣議で決定されました。決定された中味をみると、意見書が求めた対策はあまり盛りこまれておらず、請願の採択を十二月議会ですべきであったかと反省しています。

新しい基本計画の焦点となっていた食料自給率四十五％への引き上げ年次を五年間先送りし、二十五年としたことは大きな問題です。「担い手」のあり方についても意見書では「プロ農家」に限定せず、広く意欲を持つ農業者を対象とすべく求めましたが、計画では一部の大規模農家や農業法人など四十数万の経営体に支援の政策を集中しようとしています。

又、構造改革特区でのリース方式による株式会社での農地取得、農業参入について、拙速な

全国展開を行わないことを求めましたが、認める方針を打ち出しています。

このように新しい基本計画は、豊丘村議会が提出した意見書の求めた内容とは大きく違っています。今後、農業者や農業関係団体はもちろん、食の安全・安心の見地から消費者とも連携して日本農業の再生、発展を期すことができます強く求められています。

経済建設委員長 唐澤啓六



シリーズ「私、がんばっています」

第七回は、バラの栽培に頑張っている中芝の春日健司さんを紹介する。

春日健司さんは現在三十六才、両親と弟さんの四大家族。取材に伺った日、外は風が強かつたがハウスの中は二十二度に保

神稲河野が合併して農業立村を宣言し豊丘村が誕生した。以来五十年現実はどうでしょう。農業所得では生活が出来るか、農業を守っているのは高齢者が多い、若い人達は村を離れて行く。十年二十年後はどうなるのでしょうか。

荒廃農地も各所に散見される。そこで村長及議員の皆様は奮起をお願いしたい。毎年行われている村政懇談会も情性に流され自立への自信なく財政危機を理由に合併を進めようとしている。企業なら倒産寸前である。本末転倒ではないでしょうか。今村民は夢を求めている。夢の提案を求め声なき声を生かすことが必要です。農業の現状

私の一言

参考として西筑輪の高台に明広農業公園見晴らしファームに関連産業が協業化して効果を挙げ賑いを見せていると知人から聞いた。一度視察したいと思っている。東洋大学セミナーハウスを有効活用されれば幸甚で、村の発展を期待する。

農業、その対策は？

誠 けなない所得が可能となれば若者が定着する。労働力の過不足は法人化で定年後の健康中高年者の雇用、学生の体験学習、パート雇用で補い充足する。農業法人化によって農地の荒廃化は防げて来ると思う。

たれているとの事で汗が出る程であった。このガラスハウスは健司さんが十才頃にご両親が建てたもので当時はとまとやきゅうりを作っていたとの事。今は、その内の二棟(約二十アール)を遣いバラ作りをしている。両親が野菜、自分はバラ作り、というように分業制になっている。忙がしい時は助け合いながら家族ができる範囲できりまわしていると話してくれた。

バラ栽培を選んだわけは？との間に、両親の野菜作りでは朝晩の収穫の大変さを見てきた。そのような中、高校の農業体験実習で行った農家がバラを作っていた。手間もきゅうりなどと比べてかからずいいな一と思ったという。卒業後は二年間、神奈川県の農家で研修をし二十才からバラ栽培にとりくんできたと話された。四月から十二月が収穫のピークで九十%が東京方面十%が地元へ

出荷する。花の単価が下がりやりくりも大変になってきたとの事。料理をつくる事が好きで家族からも評判がよくお母さんは助かっているとの事。将来の夢は、バラで入浴剤や香水なども研究して作っていったらいいな一と話してくれた。

▲平成十七年度予算が総額二十八億四千万円余と決定した。まさに緊縮予算と言えらる。こうして厳しい財政状況だからこそ、真の村の進むべき道が見えてくる。これからは限りある財源をいかに有効に使っていくかが求められる。豊丘村にとっても初めて行政評価委員会が、村民を対象に村からの委嘱で作られ、村民の目線から村の事業をひとつひとつ見直すことから始まっている。

編集後記

▲私たち十四名の議員も任期の折り返し点を迎える。人数的にも現在の三委員会での取り組みにも無理があるため、これからの二年間は二委員会とする事が決った。委員会構成も変るため私たちが最後の発行となる。村民に読まれる紙面づくりに努めてきたが読んでもらえたかどうかの不安を抱えつつ、次の委員に希望を託し、ここに村民の皆様にご感謝し退任のあいさつとさせていただきます。



- 編集委員長 川野 孝子
- 副委員長 北沢 貢
- 委員 松井 尚子
- 委員 片桐眞理子
- 委員 吉川 玲